

令和3年12月14日

ご 回 答 書

適格消費者団体 特定非営利活動法人

消費者市民サポートちば 御中

〒550-0015 大阪市西区南堀江1丁目11番5号

ナカムラビル6階 南堀江法律事務所

弁護士 山内 憲 之



tel 06-6110-9789 fax 06-6110-9792

前略

当職は、合同会社日本損保サポート（以下「当社」といいます）の代理人です。

貴法人の本年11月10日付け「ご連絡」に対し、以下のとおりご回答さしあげます。

1 前回の回答にて、当社は、新規顧客の獲得に向けた営業・勧誘活動は一切行わないこととした旨をお伝えしました。改めて確認したところ、当社での新規顧客との契約成立は令和2年7月31日となっており、その後、今日に至るまで1年以上、新規顧客の獲得を行っていません。

また、新たに作成した利用規約に基づく営業・勧誘活動も行っておらず、その予定もありません。

2 貴法人指摘の当社ホームページについては、運営を外部業者に委託しておりましたところ、閉鎖のための処理の依頼が遅れておりました。今般、その依頼を行い、本日の時点において、ホームページが閉鎖され閲覧できない状態にしたものとお聞きしておりますので、ご確認願います。

草々